

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年8月30日～2018年9月5日)

平成 30 年(2018 年)9 月 7 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治 「法と正義」党大会の開催 ワピンスキ大統領府報道官の辞任 当地シンクタンク関係者の訪朝 ローマ・カトリック教会, 9月にポズナンで欧州司教会議を開催予定</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先: 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 ウクライナ人ネオナチ活動家の摘発 ヴロツワフでデザイナー・ドラッグ使用者によるアパート放火未遂事件が発生 ウッチで刃物による警察官襲撃事件が発生 ワルシャワ市内のショッピングセンターで少年による車両窃盗事件が発生 ポーランド警察, チェコ及びスロバキア警察と国外での共同パトロールに関する合意を締結 警察における対テロ部門の再編 検察, ロシア情報機関に情報漏えいしたとされる元エネルギー省職員を告訴</p>								
<p>経済 欧州復興開発銀行 (EBRD), ワルシャワに事務所を設置 新たな租税回避対策 (義務的)企業年金 (PPK) 法案の修正 2018年第2四半期のGDP成長率 8月の消費者物価指数 8月の購買担当者景気指数 (PMI) 労働・滞在許可証の発給状況 ポーランドのデータ市場価値 環境省, 新たな廃棄物管理規則を提案 韓国の対ポーランド投資の伸長 国営ガス企業 PGNiG 社, ノルウェー海で掘削開始 電気料金高騰に対する対策 容量市場メカニズムに係る動向 トフジェフスキ・エネルギー大臣, オストロウエンカ火力発電所建設の資金調達について発言</p>								
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

「法と正義」党大会の開催【9月2日】

2日、与党「法と正義」(PiS)は、ワルシャワにて本年10月実施の統一地方選挙に向けた党大会を開催し、カチンスキ党首、モラヴィエツキ首相等が演説を行った。モラヴィエツキ首相は、同党大会にて、①光熱費引き下げ等の暖房関連改革、②高齢者支援支出の倍増、③交通インフラの改善をはじめとする市町村の近代化、④地方のインターネット高速化、⑤地方自治体予算への補助金の拡大の5つの新政策を発表した。

カチンスキPiS党首は、党大会後、ゴヴィン副首相兼科学・高等教育大臣(連立与党「合意」党首)及び

ジョブロ法務大臣(同「連帯ポーランド」党首)との間で、統一地方選挙、明年の欧州議会選挙及び議会選挙、2020年の大統領選挙における選挙協力に関する合意書に署名した。

ワピンスキ大統領府報道官の辞任【9月3日】

3日、ワピンスキ大統領府報道官(副大臣)が辞表を提出した。同報道官は、大統領のための職務は光栄であり非常に大きな挑戦であったが、40歳を迎えて勇氣ある決断を行う時期に達し、今後は政治と関係のない新たな事業の実現を目指す旨述べた。

外交・安全保障

当地シンクタンク関係者の訪朝【8月25日～同31日頃】

当地の政府系シンクタンク・ポーランド国際問題研究所(PISM)は、平壤に訪朝団を派遣し、Choe Hui Chol 外務副大臣と会談したほか、北朝鮮当局者と意見交換を実施した。同訪朝団に参加したPISMのマルチン・プシホドニアク研究員は、自身のツイッターアカウント上で意見交換時のやり取りについて言及し、朝鮮半島問題への中国の関与については議題に上らなかった、北朝鮮側は朝鮮半島情勢の安定及び非核化には朝米関係が極めて重要と主張した、と述べた上で、朝鮮半島の非核化において朝米関係を重視する北朝鮮側の主張は中国の方針と合致するもので、今後、ハイレベル接触を通じて中国の

北朝鮮への影響力が増大するとの見解を示した。

ローマ・カトリック教会、9月にポズナンで欧州司教会議を開催予定【9月4日】

4日、ガデツキ・ポーランド司教会議議長(ポズナン大司教)は、9月13日から同16日までの日程でポズナンにおいて欧州各国のカトリック教会代表者を集めた欧州司教会議(CCEE)が開催されると発表した。ガデツキ議長は、2018年は、ポーランドにおける最初の司教就任から1050年、ポーランドの独立回復から100周年にあたる節目の年であり、今年の欧州司教会議は「結束と奉仕」がメインテーマとなると述べた。

治 安 等

ウクライナ人ネオナチ活動家の摘発【8月30日】

ルブリン警察は、公安庁(ABW)と共同で、ワルシャワ郊外のマルキにおいて26歳のウクライナ人ネオナチ活動家を摘発したと発表した。同人は、2015年6月から2016年4月にかけて、マイダネク強制収容所跡を背景にナチス式敬礼を行っている写真や、ナチス指導者の写真がプリントされたTシャツを着用している写真、ポズナン強制収容所跡(第7砦)を背景にナチス親衛隊(SS)の紋章を提示した写真をインターネット上に投稿したとされる。30日、容疑者は、ファシズムに関するプロパガンダ活動を行った容疑で起訴された。

ヴロツワフでデザイナー・ドラッグ使用者によるアパート放火未遂事件が発生【8月31日】

31日、警察は、全裸の男がヴロツワフ市内のアパ

ートに放火しようとしているとの通報を受けた。現場に到着した警察官が男の説得を試みたが、男は薬物の影響で正常な意思疎通ができない状態で、一時、警察官を振り切ってアパートの屋上に逃亡したが、増援の警察官及び消防士の手で取り押さえられた。警察は、男の住居から複数のデザイナー・ドラッグを押収しており、男は犯行時にも同薬物を服用していたとみられている。

ウッチで刃物による警察官襲撃事件が発生【8月31日】

31日夜、ウッチ市内の路上で、警察官の職務質問を受けた男がナイフで警察官に斬りかかる事案が発生した。警察官は催涙スプレーで応戦したが男が引き続き攻撃する姿勢を見せたため、最終的に男の足にけん銃を発砲して拘束した。病院での検査の結果、

男は強力な向精神薬を服用していたことが判明している。

ワルシャワ市内のショッピングセンターで少年による車両窃盗事件が発生【9月2日】

2日、ワルシャワ北部タルゴヴェクのショッピングセンター駐車場で、14歳の少年による車両窃盗事件が発生した。少年は、市内で盗難車を運転しているところを警察官に拘束され、動機についてワルシャワ市内を自分で運転して回ったためと供述している。

ポーランド警察、チェコ及びスロバキア警察と国外での共同パトロールに関する合意を締結【9月3日】

3日、ポーランド警察は、チェコ警察及びスロバキア警察との間で、チェコ北部の都市ムラダー・ポレスラフの共同パトロールに関する合意を締結したと発表した。ムラダー・ポレスラフにはチェコの自動車メーカー・シュコダの本社があり、ポーランド、スロバキア、ウクライナ等出身の外国人労働者約1万人が就労しているが、外国人犯罪の増加に伴う治安維持が課題となっており、今次合意で、各国警察間でのデータベース共有、外国人の住居捜索等での連携強化が期待されている。なお、チェコのハマーチェク内務大臣は、今次協力は1か月間限定のパイロットプログラムであり、効果が確認された場合、期間を延長するとともに、対象を他の都市にも拡大するとしている。

警察における対テロ部門の再編【9月4日】

4日、閣僚評議会は、内務・行政省が提案していた警察の対テロ特殊部隊再編に関する法改正を承認した。同法改正は、国家警察本部及び各県警のテロ対策部門を国家警察長官直属の独立組織とするこ

とを定めたもので、国家警察本部テロ対策課(BOA)課長が警察のテロ対策部門の総合調整を行うこととなる。各県警が有する対テロ特殊部隊郡についても、BOAの対テロ特殊部隊の下に各地方の部隊が連なる形となる。加えて、同法改正によって、警察のテロ対策部門は、人命救護や国家安全保障上の脅威の排除が必要と認められた場合、超法規的措置を執ることが認められた。

ローマ・カトリック教会、9月にポズナンで欧州司教会議を開催予定【9月4日】

4日、ガデツキ・ポーランド司教会議議長(ポズナン大司教)は、9月13日から同16日までの日程でポズナンにおいて欧州各国のカトリック教会代表者を集めた欧州司教会議(CCEE)が開催されると発表した。ガデツキ議長は、2018年は、ポーランドにおける最初の司教就任から1050年、ポーランドの独立回復から100周年にあたる節目の年であり、今年の欧州司教会議は「結束と奉仕」がメインテーマとなると述べた。

検察、ロシア情報機関に情報漏えいしたとされる元エネルギー省職員を告訴【9月6日】

6日、検察は、ロシア軍参謀本部情報総局(GRU)に機密情報を漏えいしたとして、元エネルギー省職員のマレク・Wを告訴した。同人は2018年3月に公安庁(ABW)によって拘束されており、ノルド・ストリーム2ガスパイプライン建設にかかるポーランド政府の活動に関する情報を、当地ロシア大使館に外交官として派遣されていたGRU機関員に提供したとされる。同人には、10年以下の禁錮が求刑される可能性がある。

経 済

経済政策

欧州復興開発銀行(EBRD)、ワルシャワに事務所を設置【9月3日】

欧州復興開発銀行(EBRD)は、ワルシャワに中欧地域の拠点事務所を設立した。同事務所はポーランド、リトアニア、ラトビア、エストニア、スロバキア、ハンガリー、スロベニアを管轄し、ポーランドにおいては、企業の競争力、グリーンエコノミーへの移行、資本市場分野の支援を実施する。

新たな租税回避対策【9月4日】

財務省が作業を進めている2019年1月1日付けの税制改革では、新たな租税回避対策として、いわゆるプロモーター(税理士、弁護士、銀行員等)が、企業や個人等のクライアントに対し、税金対策に関する法律相談を行った場合、同相談内容詳細

を30日以内に国税庁長官に報告する義務を定めることが検討されている。プロモーターが守秘義務を理由に国税庁への報告を行わない場合は、クライアント側が同報告義務を負うことになる。

(義務的)企業年金(PPK)法案の修正【9月5日】

5日、(義務的)企業年金(PPK)法案が公表された。同法案では、積立金の一部の運用会社によるWIG20(ワルシャワWIG20種株式指数)対象社の株式投資義務について、ポーランド中央銀行の要請を踏まえ、当初案の50%から40%に引き下げられた。また、任意年金である「職域年金プラン(PPE)」を既に設置している雇用主は、2019年1月1日までに25%以上の従業員がPPEに登録している場合、PPKの設置を免除される。なお、当初

案では同期限は設定されていなかった。

マクロ経済動向・統計

2018年第2四半期のGDP成長率【8月31日】

中央統計局(GUS)によれば、2018年第2四半期のGDP成長率は前年同期比5.1%となった。

8月の消費者物価指数【8月31日】

中央統計局(GUS)の速報値によれば、8月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比2.0%増、対前月比同となった。また、食料品価格は対前年比2.1%増、燃料費は対前年比15.3%増となった。

8月の購買担当者景気指数(PMI)【9月3日】

IHS Markitによると、8月の購買担当者景気指数(PMI)は、51.4ポイントとなり、7月の52.9ポイントより低下した。但し、引き続き景気の拡大・縮小の分岐点である50を上回る状態が続いている。

労働・滞在許可証の発給状況【9月5日】

外国人局によると、現在ポーランドに滞在許可証を得て滞在している外国人は35.9万人、一時滞在許可を得ている外国人は19.2万人おり、マゾヴィエツキエ県(11.4万人)、マウオポルスキエ県(3.4万人)、ドルノシロンスキエ県(3.14万人)、ヴィエルコポルスカ県(2.6万人)にその大多数が登録されている。滞在許可証の発給は、原則30日以内に行われることとなっているが、2018年上半期の平均所要日数はそれを大幅に上回り、マゾヴィエツキエ県で150日、マウオポルスキエ県で144日、ドルノシロンスキエ県で325日、ヴィエルコポルスカ県で214日となった。

ポーランド産業動向

ポーランドのデータ市場価値【8月31日】

オーディエンス・ドットコム社は、ポーランドにおけるデータ市場価値に関し、2018年末に2,100万ドル、2019年末には、3,720万ドルになるとする報告書を公表した(2017年末の市場価値は1,190万ドル)。他方、同社社長は、データ市場の成長に関連して企業意識は高まるものの、データを効果的に利用できていないと指摘した。

環境省、新たな廃棄物管理規則を提案【9月1日】

環境省は新たな廃棄物管理対策として、地方自治体の権限強化やリサイクル率の向上に向けた法案を起案した。同法案では、収集と処理の分離、全ての家庭に対する地方自治体の廃棄物管理記録登録義務付け、分別されていないゴミの処分料金を分別ゴミの2倍から4倍に引き上げる等の変更が掲げられている。環境省は同法案の2019年1月の発効を目指している。

韓国の対ポーランド投資の伸長【9月4日】

投資・貿易庁(PAIIH)によると、PAIIHが扱っている韓国による2018年の発表済みの投資案件額は約19億ユーロ(10案件)、全体の投資案件額に占める割合は4分の1に上り、最大の投資国となっている。韓国の対ポーランド投資額は昨年以來倍増しており、LG化学が昨年発表した電気自動車用リチウムイオン電池工場の新設事業が大きく寄与しているとされる。その他の主要な投資国は、中国(13.7億ユーロ)、ドイツ(8.95億ユーロ)と続いている。

国営ガス企業 PGNiG 社、ノルウェー海で掘削開始【9月5日】

国営ガス企業 PGNiG 社は、ノルウェー海でポーランド企業初となる掘削を開始した。同社は同地域の探査・生産に関する20プロジェクトに関心を有しており、現在2プロジェクトを運営している。

エネルギー・環境

電気料金高騰に対する対策【9月3日】

エネルギー省は、国有電力会社に対して、家庭用電気料金が引き上げないよう働きかけている。これにより、電力会社は、2019年に24億~30億ズロチの損失を被る可能性がある。

容量市場メカニズムに係る動向【9月5日】

エネルギー省は、容量市場メカニズムに係る初回入札(2021年用)を11月15日に開催すると発表した。次いで、12月5日(2022年用)、12月21日(2023年用)にも入札が実施される予定。

トプジェフスキ・エネルギー大臣、オストロウェンカ火力発電所建設の資金調達について発言【9月4日】

～6日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、クリニツァ経済フォーラムに出席し、オストロウエンカ火力発電所建設に係る新たな資金調達の検討状況について、国営電力企業 Enea 社及び Energa 社がそれぞれ

10億ズロチを投資し、PGE の株主の FIZAN 社が10億ズロチを拠出する案について言及した。また、5日には、労働組合との協議を前提に、エネルギー企業の従業員年金も含めた基金を充当する案についても発言した。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書

が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年3月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(平成30年度 後期分)を配布しています。後期用教科書は小学生用のみの配布となりますので、御注意ください。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク: <http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.2semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa(郵送の場合)

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:
info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】展覧会「物の哀れ」【9月6日(木)～10月7日(日)】

タルヌフ市にて、タルヌフ市芸術展覧会場主催による『物の哀れ』が開催されます。葛飾北斎による浮世絵および日本芸術、特に物の哀れと浮世絵にインスピレーションされたポーランドアーティスト2人の作品が展覧中です。

開催場所: タルヌフ市 (マウオポルスカ県), タルヌフ市芸術展覧会場, ul. Słowackiego 1

詳細: <http://www.bwa.tarnow.pl/1,586.wystawy,mono-no-aware-.html>

【予定】講演会：日本のお茶【9月13日(木) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、柴本俊史氏による日本のお茶に関する講演が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】日本ポップカルチャーイベント「アスコン2018」【9月22日(土)～23日(日) 10:00】

ホジュフ市にて、シレジア・ファンタジー協会主催による『日本ポップカルチャーイベント「アスコン2018」』が開催されます。日本文化に関する講演会、知識コンクール、遊び、コスプレ大会等が予定されています。

開催場所: ホジュフ市 (シロンスキエ県), ul. Farna 5-7

詳細: <http://www.asucon.pl/>

【予定】波武道祭り2018：居合道セミナー【9月22日(土)～26日(水)】

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『居合道セミナー』が開催されます。

開催場所: ヴロツワフ市 (ドルノシロンスキエ県), ヴロツワフ大学体育館 ul. Przesmyckiego 10

詳細: <http://www.fundacja-nami.pl/>

【予定】「大使—文化」プロジェクト【9月22日(土)～29日(土)】

ワルシャワ市, ポズナン市, クラクフ市にて、プラツテアトラルニ基金主催による『大使—文化』が開催されます。このしたやみ演劇ユニットのポーランドツアーが開催されます。入場料: 有料。

ワルシャワ 22日・23日 19時 Instytut Teatralny im. Zbigniewa Raszewskiego, ul. Jazdów 1

ポズナン 25日・26日 19時 Teatr Nowy im. T. Łomnickiego, ul. Jana Dąbrowskiego 5

クラクフ 28日・29日 19時 Teatr Ludowy, ul. Osiedle Teatralne 34

詳細: http://placteatralny.eu/?page_id=1228

【予定】講演会：日本におけるヨーロッパの100年(16-17世紀)【9月25日(火) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科グレニ氏による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】世界極真武道会(WKB)の第8回 Polish Open 2018【9月29日(土)】

レジャイスク市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『世界極真武道会 (WKB) の第8回 Polish Open 2018』が開催されます。

開催場所:レジャイスク市 (ポトカルパチェ県), ul. Skłodowskiej 6

詳細:<http://www.karate.lezajsk.pl/>

読者からのお知らせ

【開催中】今は亡きポスターの巨匠展:亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)~9月30日(日)】

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏 (1915-1997)の東京オリンピック 1964 のポスター(復刻版), 故田中一光氏 (1930-2002)のモダンな能楽ポスター, 故福田繁雄氏 (1932-2009) のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所:ソポト市, 国立美術ギャラリー, Plac Zdrojowy 2

詳細:

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

フェイスブックのイベント情報: <https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)